

令和4年第9回定例会議

# 教育委員会会議録

令和4年11月25日

羽島郡二町教育委員会

## 令和4年第9回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和4年11月25日（金曜日）午後1時28分から午後2時51分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室2

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

【資料1】

○議題

△日程第3 議案第41号 岐南町社会教育委員の委嘱について

○協議題

△日程第4 (1) キッズウィークのアンケート結果について

【別綴じ資料】

(2) 令和4年度羽島郡子ども会大会について

(3) 令和5年度休日部活動について

(4) 羽島郡二町教育委員県外視察の実施について

(5) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について（振り返り）

(6) 令和5年第1回教育委員会定例会について

(7) 令和4年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

(8) その他

・次回（10回）教育委員会定例会の開催について

・令和5年第2回教育委員会定例会の日程について

○出席者 教育長

野原弘康

教育委員（教育長職務代理者）

西雅代

教育委員

岩井弘榮

教育委員

久納万里子

教育委員

羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長

石川恵

学校教育課長

五藤政志

社会教育課長

堀内潤一

## 1 本日の書記

総務課長

石川 恵

---

【午後1時28分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 只今より令和4年第9回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。  
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。  
定例会が終わった後、羽島郡二町教育委員会の表彰式がございますので、少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和4年第8回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和4年10月21日（金）午前9時57分より岐南町中央公民館講義室で開催されました。

その会議の概要を報告します。

議案第40号 令和3年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算については議案書（決算書）及び資料2「羽島郡二町教育委員会特別会計決算認定資料」に基づき、総務課長より説明を行いました。委員さんより、決算について何か意見があったかというご質問があり、議会の決算特別委員会で不用額の多さについて説明を求められたこと、また、来年度の予算時期に入り、既に財政課より令和3年度のことについて見直しを図り、精査して、本当に必要な額を計上するよう指示されていること、令和2年度以降、徐々に執行率は上がってきていることなどご説明をし、議案については承認していただきました。

続きまして、協議題についてですが、（1）～（4）までは社会教育課関連の内容でございまして、（1）令和4年度前期ボランティア表彰については、社会教育課長が資料「ボランティア表彰数 前期分」により、表彰者の状況の説明させていただきました。小学生が332名、中学生183名の表彰を行ったことをご報告し、昨年度より表彰者数は減少していますが、ボランティア手帳の配布数は1,500冊を超えてお

り、各学校で継続的にボランティア活動の指導が行われていること、地域からのボランティアの依頼により、中学生が地域で活躍する姿を見られたこと等のご説明をしました。委員より、ボランティア表彰数の少ない学校について、指導方法に対するご質問がありましたが、子ども達のボランティアに対する考え方の違いによるもので、むしろ意識が高く、当たり前のこととして実践していることをお話しさせていただきました。

(2) キッズウィークの取組状況については、資料により、今年度のキッズウィークの取組について、岐南町では「ふれあいまなびすとキッズウィーク版6講座」、笠松町では「秋の親子教室9講座」と子どもフェスタという行事が開催され、合わせて250人ほどの参加があったこと、地域の方が講師として関わることが多かったこと等、記録写真を基に説明を行いました。また、キッズウィークのアンケートですが、児童・生徒、保護者、合わせて2,000人以上に回答を得ており、分析中であることもご報告しました。委員から、岐南町の様々な講座は中学生も対象になっているのかというご質問があり、参加者のほとんどは小学生ですが、中学生の参加も認めているので兄弟で参加した子もあったことをお話ししました。

(3) 第64回羽島郡駅伝競走大会(12/11)については、今年度は通常開催をする予定で、現在羽島郡スポーツ協会で準備を進めており、開催要項を配布し、出場チームを募集している段階であることやコース等について説明させていただきました。

また、10/16(日)に開催された第12回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会の結果についても報告をさせていただきました。

(4) 第74回羽島郡PTAセッション2022については、資料「オンライン羽島郡PTAセッション2022」により、PTA会員が学び合う羽島郡PTAセッションについて、昨年度同様オンラインで開催すること、12月2日(金)からの配信に向けて、PTAの方で準備を進めていること、今年度は下羽栗小学校と笠松中学校のPTAが提案発表をすること、両中学校の吹奏楽部の演奏も録画で発表する予定であること等の説明をさせていただきました。

次に、協議題(5)～(7)につきましては、総務課長よりご説明いたしました。

(5) 第51回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催については、「羽島郡二町教育委員会表彰」の式次第(案)により、令和4年11月25日(金)午後3時から、岐南町中央公民館学習室において教育功労者3名の方の表彰式を開催する旨、あらためてご案内をいたしました。

(6) 岐阜県市町村教育委員会研究総会については、事務局から出された第二次案内により、研究会総会のスケジュールを確認させていただきました。分科会については、皆さんが第1希望の分科会に参加できることが決定した旨をお伝えし、名簿を配布させていただきました。また当日は、岐南町役場を8時40分に公用車で出発させていただくことをお伝えいたしました。

(7) その他として、次回(第9回)教育委員会定例会についてですが、表彰式と同日の令和4年11月25日(金)午後1時30分から、開催させていただくことを確認し、その場で案内を配布させていただきました。

以上が、令和4年第8回教育委員会定例会議の報告であります。

◎教育長 はい、ありがとうございました。  
では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 この中の先程の駅伝大会については、岩井委員さんにいろいろとお骨折りをいただきました。ありがとうございました。この場でお礼を申し上げます。

◎岩井委員 いえいえ。

◎教育長 では、原案通り承認していただいたということで、またホームページの方に掲載させていただきます。よろしく願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。

10月17日からいよいよ後期がスタートいたしました。コロナ感染者ですが10月は全体的に23名でしたが、11月22日までの状況を見てみると、やはり96名ということで、増えてきていることは間違いないと感じています。

学級閉鎖はS小学校の計3学級ということですが、この週末と月曜日の状況を見て、継続するかの判断をさせていただこうと思っています。ただ、活動制限というのが特には設けられていなくて、当然感染防止は進めていくのですが、通常の活動が行われているということは非常にありがたいことだと思っています。

————— 個人情報に関する内容の為 省略 —————

交通事故については、今年はこの状況で続けております。ゼロにならないところは怖いところですが、件数は少ないです。先日も通学路の安全推進会議ということで、隔年、それぞれの小中学校の先生と警察、教育委員会、町の担当課の職員も集まりました。環境整備と、子ども自身の当事者意識と、ドライバーとか通人達への啓発、その3つが大事だと思っています。

あと不登校については、これは非常に大きな問題ですが、遅々たる歩みですけれどもこのような実態です。来年度以降も今少しヤマが来ていまして、対策を考えていかなければならないと思っています。

問題行動については、そこに10月の数字しか書いていないので載っていないのですが、11月にいじめの案件が挙がってきました。M小学校で少し保護者間のトラブルにまで至っているということがあります。ただ、学校としては非常に速やかに対応していただいている、スクールロイヤーの安田先生と相談の上、最終的に謝罪の会を設けて、今後ないようにするという方向で、これ以上大きくならないように努力をしているところがございます。学校もよく動いてくれていると思っています。

虐待等に関しては、要対協の数はありますが、子相が動く案件は今回はありませんでした。

先程、活動制限の弾力化ということで、様々な活動ができつつあると思うのですが、岐南町で言うと、東小学校のオータムフェスタですね。これは、音楽とか町内の財産

というものを学校で披露してということで、これには参加させてもらいましたが、新しい試みで良かったなあと思いました。子ども達も非常に真剣に聞いていましたし。岐南町では各小学校・中学校の運動会、笠松町では松枝小学校の修学旅行・宿泊学習、笠松小のまなびフェスタもありました。そこにお邪魔したら、医療の内視鏡とかを実際に操作したりして、なかなかできない体験をしていました。

下羽栗小学校では公表会が行われました。参観していただきありがとうございました。またお時間があれば、感想をお聞かせいただければありがたいと思っています。笠松中学校では、県の技術家庭科研究会の代表の授業が行われて、非常にいい授業をしてくれたということがあります。羽島郡の教科研究会もこの期間中にございまして、知っている指導主事から連絡が入って、担当は社会科なのですが、非常にいい授業であったということと、今の学習指導要領を先生方がよく勉強されて、前向きに研究会がされているという嬉しい言葉をいただきました。これは素直に受け止めておきますが、まだまだ課題はありますので、深めていかなければならないことはいっぱいあると思っています。

今、大きな問題としてとらえているのが部活動です。来年の部活動の地域移行についてはこの後社会教育課長からの説明もあります。それから教職員の人事の関係ですね。そこにも頭を悩ませているところです。それと同時に2番に移りますが、東洋経済新報社出典の教育の話題が毎日見られるので、そういった柱のようなものを羽島郡の教育の中で取り入れていくのか、あるいはどう参考にしていくのかということで、来年度の構想につなげているところでございます。

工藤先生の話の中で私が印象に残ったところは自己決定の部分と、ずっと与えられ続けていくことによって子どもの力が伸びない。ひとつ目の◇「こどもたちのために」が主体性を伸ばす機会を奪う親切すぎる教師の罪というのがありますが、本当に子ども達の力を引き出す、それが『不親切教師』ということで、この言葉の響きは悪いのですが、意図的な不親切というか、そういうところが大事でもあったと思います。

この間の23日の話ではないですが、アート思考といいますか、決まった答えを出す算数、数学などきちんと筋道を立てて考えるその学びも大事だし、オープンエンドといいますか、それぞれの思いで自分なりの答えを出して、その答えが正しいかどうかは歴史が判断するというか、間違っているかどうかは後でわかるようになるかもしれませんが、そんな考え方もこれからの時代は大事ではないかと思います。

学校訪問に行った時に図工の授業にそういう発想があると思って、それが全教科ではないけれど、教科のどこかに活かしていけるような授業展開も必要なんだということも思いました。

小学校のテストですね。点数をつけて評価をする。確かに点数で見えることはあるけれど、本来はそうじゃない。どこでつまづいているのかそのためのどういう支援が必要なのか、そこを明確にすることが教育として大切なんだということを、この東洋経済新報社の資料を読んで感じました。

あともう一点、先日テレビで魔法のダンスというのをやっています、岐阜大学の春日晃章教授が考案されたもので、これは足が速くなる運動だそうです。大体10分くらいの準備運動でできるという話です。羽島郡の子達、小学生の体力として考えた時に、ただ単にいつも準備運動をして、ワンパターンの体育の授業を行うということ

よりも、やはり、定期的にそうした準備運動の中で効果的に向上できるようなものを取り入れていく。春日先生と連絡を取りながら、羽島郡の中にも取り入れていけたらいいかなあということも思っています。そんな情報をいろいろ得ながら、構想を練っているところでございます。

報告は以上にさせていただきます。何かございましたら、お願いします。

◎岩井委員 前からそうなんですけど、こういう経済とか大学とかのいわゆる我々のような民間の企業人が読む雑誌等に教育問題は結構、割かれているんですね。

◎教育長 はい。

◎岩井委員 やっぱこれはある意味では、この間工藤先生が冒頭に言われた経済の地盤沈下とかそういったものの強烈な問題意識があって、民間企業側から見ても。

◎教育長 なるほど。

◎岩井委員 本来経済雑誌に学校教育問題などは普通なら、ないですよ。前はなかったですよ。

◎教育長 違いますよね。

◎岩井委員 でも今はそれがしつこく出てきますから。それがやっぱり、工藤先生の話にも通じるところかなあというふうに思ったのですけれど。

◎教育長 いろいろ読む中で、やっぱりそうだなあと思うことは多々あるし、できるかどうかは別として、そういった考え方は大事ななあと思強させてもらいながら、じゃあ具体的にどう羽島郡の学校に、ということも考えながら進めていきたいと思います。

ちょっと、下羽栗小学校の感想をいただいてもよろしいでしょうか？後の方がいいですか？先日参加していただきましたので。突然ですみません。

◎久納委員 音楽と国語でしたね。音楽の授業はこうやってするのかと思って見ていました。1年生の教室のところの壁に、音楽を表す時のことばが書かれていて、「おんがくことば」だったと思いますが、“ゆったり”とか“のびのび”とか“力強く”とか書いてあって、こうして形容詞をたくさん、音楽に通じることだけじゃなくて覚えていくのかなあと思いました。5年生の方で感じたことは、鑑賞しているのを聞いていても、グループで感想を言い合う時にいろいろな言葉を使っていたので、国語にも通じることですが表現力が豊かになるのかなあ、いいことだなあと思いましたし、タブレットの授業では私達には何も聞こえなかったのですが……。小澤征爾の指揮と他の人の指揮では、同じ曲だけど全然違うという話をされていて、こういう授業のやり方もあるんだなあと思いました。やっている方は楽しいし、面白いんだろうなあと思って見ていました。

◎岩井委員 音楽の授業は久しぶりに見たんですが、ある意味新鮮だし、STEAMのAの部分ですよね

◎教育長 はい。Aですね。

◎岩井委員 ところが反面、授業内容そのものというよりも、Aが大事だと言われるのに、絶対的な授業時間はほんのわずかじゃないですか。Aというのは授業だけではなくて芸術というのは音楽と美術だけではないのでしょうか、そのあたりギャップがある気がしています。年間通してわずかしかな音楽の時間で、この間やっていたような指揮者による理解の違いで曲想が変わるといふ発想というようなことは大事で面白いけれど、やる時間が本当に限られているんじゃないのかと思います。全体の他の教科とのバランスにおいてもどうなのかなあということは感じましたね。

◎教育長 ありがとうございます。県の方で投げかけてみます。そう言いながら実際には、とい

うことで、この辺では教育長会での話になるとは思いますが、時間数の問題とかについては実際に教育委員会の中でもそういう意見を出していただいたということを伝えます。国を動かす大きな視点だと思います。ありがとうございます。西委員さん。

◎西委員 私も同じで、小学校の時の音楽ってどんな授業を受けていたかなあとという思いだせるような出せないような感じなのですが、大きい学年の子を見ても、本当に音楽の授業ではなくて表現力の授業だなあと感じて見ました。

私は、下羽栗と北小と東は授業参観に行ったのですが、生徒の姿がそれぞれの学校で違って、下羽栗の子はみんながちゃんと授業を受けていて、元気もよく、子どもらしくちょうどいい感じでいい雰囲気だったと思いました。

◎教育長 よろしいですか。

◎西委員 はい。

◎教育長 ひとつ特徴的なのは共同学習というか、音楽もまず授業を観る機会は我々もほとんどないです。ですので非常に新鮮でした。ああいった顔をつき合わせて意見を出し合うというのが、下羽栗小の研究の成果かなあとと思いました。そういう部分は大事にしていきたいです。では、羽田野委員さん。

◎羽田野委員 私は、音楽の授業を教室で行うというのを最初見た時に、他の教室に迷惑をかけるのではないかと感じて、どんな授業をするのかと行って行ったのですが。

特に音楽というと歌ったりとか楽器を弾いたりとかそういうイメージがあるんですが、全く違う形の授業だったので、コロナの感染症の影響もあるのではないかと感じながらも少しびっくりしました。子ども同士で議論するというのを音楽の授業でやった記憶が私にはありませんから、変わってきたんだなあと感じました。

◎教育長 ありがとうございます。今、音楽の話題でしたが、ひとつにはコロナの影響というかわかざらぬというか、音楽でもそれがなければひたすら歌ったり、演奏したりするという方向になると思うのですが、鑑賞の深まりというのを味わえるという授業場面ができるようになったということは、これもひとつ大きな財産なのかなと思っています。

他に気づかれた点、ご意見等がありましたらお願いします。

◎久納委員 廊下に、下羽栗の鼓笛に関する10か条が書いてあって、いちばん最後に「鼓笛で演奏できることに感謝して、感謝の気持ちを常に忘れずに。」ということが書いてあって、生徒達が考えたのかどうかわかりませんが、先程羽田野委員さんが言われたようにコロナがあったからなのかわかりませんが、昔の発想だったらそんなことはなかっただろうと思います。

◎岩井委員 あの言葉の意味にはもうひとつあって、実はほとんどの楽器は寄贈を受けているんです。光製作所から。以前は光製作所の会長のところへ出向いて行って演奏会をしたこともあるんですね。だからその意味もあると思います。

◎教育長 ひとつにはできる環境、ひとつには人ということですね。

校長は知っていますか？

◎岩井委員 聞かれていないでしょうか？

◎社会教育課長 鼓笛の心構えの五か条と五か条、併せて十か条は、確か私が勤めていた時の六年生が作りました。毎年1月か2月に下羽栗では鼓笛の引継会というのをやっていて、その時に何か卒業生が伝えたいものということで、最初平成22年ぐらいに前半の五か条が作られ、その数年後にもう少し今に合わせて追加しようということで、すべて子ども



達と当時の職員が、ほとんどは子どもですが、考えて引き継いできているものかなと思っています。私もそれを見た時に、まだ続いているんだなあと思って嬉しかったです。本当に基本の心構えだと思っています。

◎教育長 その感謝については？

◎社会教育課長 感謝については、当時から光製作所のこともあるので、これだけの衣装を着て楽器を持って、そしてみんなの前で演奏できるということが当たり前ではなくてありがたいことなんだよということで、それを私は私の先輩から引き継いだ下羽栗に流れている心だと思っています。

◎教育長 今も光さんと呼んで披露することとか、やっているのかな？確か、発表会はしているんですよね。

◎岩井委員 発表会はやっています。

◎教育長 そのことについては、一度聞いてみます。

◎岩井委員 あと、教育長の魔法のダンスでひとつ思い出したのですが、体育施設の評価委員会の委員をしているのですが、ミズノに対する評価の中で、キッズウィークにも関係するのですが、ミズノとしても会社としてスポーツ関係のノウハウを持っているので、もっとキッズウィークにプログラムを提供してほしいとか、あそこはかけっこ教室をやっているんです。岐南町でも子ども達を募集しているんです。運動会の前になると何人か参加しています。親御さんが手を挙げているのかなあ。そういうこともしているので、教育委員会としてもっと発言した方がいいのではないかと僕は思います。

◎教育長 ありがとうございます。

◎岩井委員 今年のキッズウィークを見ても、ミズノとしての企画は何もなかったですね？

◎教育長 ミズノさんはなかったですね。

◎岩井委員 まあ、ちょうど生涯教育課長もいる場ですから、そういったこともやってほしいなあということをおきましたので。

◎教育長 ありがとうございます。

◎社会教育課長 ありがとうございます。

◎教育長 非常にありがたいです。何か他に気づかれたことはなかったでしょうか？

#### 【ほかに意見なし】

◎教育長 では、先がありますので、次に行きます。  
報告の方は、以上で終わらせていただきます。

#### 【教育長の報告を承認】

#### ○議題

△日程第3 議案第41号 岐南町社会教育委員の委嘱について

◎教育長 それでは議題に入ります。議案第41号 岐南町社会教育委員の委嘱について、総務課長、よろしくお願いします。

◎総務課長 それでは、失礼します。資料の3頁になります。  
社会教育法第15条第2項及び岐南町社会教育委員条例第2条に、委員は、学校教育

及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から、教育委員会が委嘱するとあり、同条例第4条第1項により、委員の任期は、2年と定められております。今回は、任期中の役職の変更に伴う任期途中での更新でございまして、議会議長が交代されましたので、新議長の後藤友紀様は選出されました令和4年9月28日から前任者の残任期間、令和6年3月31日までの期間を委嘱いたします。また、12月2日に開催される第2回会議にて、委嘱状を交付させていただき予定ですのでご報告させていただきます。以上です。

◎教育長 はい。議案第41号につきまして、ご承認いただけますか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。議題の方は終わらせていただきます。

○協議題

△日程第4 (1) キッズウィークのアンケート結果について

◎教育長 続いて協議題の方に移らせていただきます。

最初は、キッズウィークのアンケート結果について、社会教育課長お願いします。

◎社会教育課長 ではお願いします。協議題(1)キッズウィークのアンケート結果についてご説明いたします。別冊のカラー刷りの資料2をご覧ください。

キッズウィーク後に郡内の小学3年生以上と中学生全員、小・中学生のすべての保護者にアンケートを取りました。質問項目は家族とのふれあい、地域との関わり、充実度・有意義度とその理由の3つです。

資料の1頁と2頁は児童生徒の集計結果、特に2頁につきましてはそれぞれの質問で、昨年度と今年度の推移がわかるようになっております。3頁と4頁が保護者の集計結果になります。同じように4頁が昨年度との比較がわかるようになっております。

5頁は、保護者の意見、質問3のお子さんが有意義でしたかという質問のその理由と今後工夫改善する点があれば教えてください、というような記述式の部分の回答を5つに分類してまとめたものになります。詳しいことは、また後程説明させていただきます。回答数ですが、小中学生は2,470名、保護者は2,177名でした。回答率は小中学生が約85%、保護者は約71%となっております。

実は今年度は、郡内の教職員全てにもアンケートを取りました。その結果が6頁です。質問項目は3点です。児童生徒にとって有意義であったかとその理由とあなた自身は有意義であったか、そして工夫改善点があれば記入してくださいというその3つを聞きました。職員は199名から回答があり、約85%の教員が答えているということになります。

7頁、8頁、9頁につきましては、児童生徒と保護者の集計をまとめたもので12月中には保護者に配布したいなと思っております。まだ案ですが、作成しているものです。今日はこの資料に沿って、児童生徒と保護者のアンケート結果をお伝えしたいと思います。

ではまず、質問1「キッズウィーク中、家族とふれあう時間は増えましたか」という家族とのふれあいについての項目です。児童生徒の83%、保護者の70%がふだ

んよりも家族との触れ合いが増えたと回答しております。中身を見てもと本年度は家族でお出かけとか、ゲームも含みますが遊び、そして、運動をして過ごした家庭が多かったです。また、手伝いや料理を通して触れ合う家庭もありました。昨年度と比べると、この増えたと答えた保護者の割合が小学校で12%、中学校で4%増えていますが、資料のとおり黄色の部分や黄緑の部分ですね、約3割の家庭は、普段と変わらないという結果も出ております。

続いて8頁になりますが、質問2「キッズウィーク中、地域と関わる機会はありましたか」という地域との関わりについての質問です。こちらは児童生徒の42%、保護者の41%が普段より関わる機会があったと回答しております。今年度は感染症対策を行い、地域の行事に参加した生徒が増えております。また、部活動やスポーツ少年団で地域の仲間と活動する子ども達もいました。昨年度に比べると、地域と関わる機会があったと答えた保護者の割合が、小学校で21%、中学校では2%増えているという現状です。ただ、思うところ、昨年度と同様のことなのですが、約6割の家庭が地域と関わる機会が普段と変わらないと答えております。現在の地域の課題であるつながりの弱さというのが、ここにも表れているような気がしています。

続いて、質問3についてです。「キッズウィークは充実していましたか」保護者には「お子さんのキッズウィークは有意義でしたか」という質問をしております。児童生徒の90%が充実していた、保護者の77%が有意義であったと回答しております。昨年度と比べると、有意義だったと答えた保護者の割合が、小学校で15%、中学校で8%増えております。しかしながら、先程の質問1の項目にもありましたが、19%と4%ですから2割強の家庭が有意義ではなかったと答えていることにも目を向けなければいけないなあと思っております。

続いて9頁です。この質問3の回答部分ですが、児童生徒の記述から充実度の理由とがんばったことを一部紹介しております。これらを見ていきますと、児童生徒にとって、キッズウィークが充実した要因となるのは次の点だと考えております。ひとつ目は自分のめあてをもって計画的に過ごしたり、生活リズムを整えて過ごしたりしたことです。キッズウィークを機会に、自分を見つめたり、自分を高めたりできるように学校での事前指導での話し合いが一層大切になるんだなあということを考えております。もうひとつは家族の一員、地域の一員としての自覚を持って過ごしていたことです。自分から家族に話しかけたり家族との時間を増やしたりしたという児童生徒も多かったことが、記述の方からわかってきています。

続いて、戻りますが、5頁をご覧ください。質問3に対して保護者が答えたその理由とキッズウィークに対する工夫改善点を記述で回答したものです。それらを5つに分類しました。まず、記述者数は1,275名でした。アンケートに回答した方の約6割がこの部分も記述しております。郡内全ての保護者に対しては、約4割にあたります。

この5つの分類ですけれども、まずAは家族とのふれあいや地域との関わりがあったという意見のまとまりで、小学校では46%、中学校では28%、小中全体で見ますと41%になっております。Bは、子どもがキッズウィークでリフレッシュできたとか自分で考えて過ごす時間が多かったというような意見のまとまりです。小学校では12%、中学校ではさらに増えて22%、全体で15%の割合になっております。

このA「家族や地域との関わり合いが持てた」とB「子ども達がりフレッシュしたり自立力を高めていた」というAとBを合わせると、5割強の保護者がキッズウィークの有意義さを感じていると言えていると思っています。

続いてCですが、このキッズウィークの期間の見直しをした方がいいのではないかと、短縮をした方が良くはないかと、なくてもいいのではないかとということ述べているまとめです。こちらにつきましては、小学校中学校ともに10%の方がこのように記述しておりました。

続いてDですが、保護者とか各家庭の様々な働き方の配慮が必要ではないかと、保護者にとって負担感を感じているとか、子どもに申し訳ないという気持ちが出ているということを書かれた意見のまとめです。こちらのDにつきましては、小学校中学校ともに26%の方がこのように記述しておりました。

Eはその他の意見で、例えばこのキッズウィーク中での課題についてのこととか部活動についてとか、キッズウィーク明けのテストのことなど学校への要望とか公民館講座をもう少し増やしてほしいとか中学生も参加できるようにしてほしいなどの地域への要望等をまとめたもので、小学校で6%、中学校で14%となっております。

そこで、このC「期間の見直しや短縮、廃止」とD「様々な働き方や家庭への配慮」などを合わせると36%になり、約3分の1の保護者ということになります。先程も話しましたが、2割強の家庭が有意義ではなかったと答えていることも合わせると、今後様々な家庭環境があることを踏まえなければならないということ、そこがひとつ課題だなと思っています。

次に6頁をご覧ください。6頁は先程お話ししましたように、教職員へのアンケートを集計したものです。①児童生徒にとって有意義であったかというところでは、“あった”と“どちらかといえばあった”を合わせると、約95%以上が有意義であったと教職員は回答しております。その理由の中身が右のグラフの方になります。こちら4つに分類しております。有意義であったと答えた理由ですが、教職員は子ども達の姿を見て、家族や地域との関りがあったからと答えたのが61%、子ども達が自分で考えたりする自立力の向上につながった、また、子ども達の自分がしたいなあと思っていることをする機会になった。という意見のまとめが9%、そして子ども達のリフレッシュとなっている、前期と後期の切り替えということになっていると感じている教員が25%という結果となっております。こちらが、教職員から見た児童生徒にとって有意義であったかというところの質問です。

次に②は、教職員に、あなた自身にとって有意義でしたかというところの質問です。こちらについては95%の教職員が、自分にとっても有意義であったと答えております。その理由も4つに分類しましたが、そのうちの半数は自分自身のリフレッシュになったとか自分が好きなことに取り組むことができたというような答えでした。そして、自分自身の自己研鑽につながるようなことができたとか、後期に向けて授業準備等に充てることができたということが22%ありました。また、自分自身の家族と過ごしたり普段できないようなことに取り組めたということで21%が回答しています。こちらが、教師自身にとって有意義だったという結果になります。

質問③はキッズウィークで何か改善点があれば書いてくださいという質問でした。こちらは、もちろん続けてほしいとか、羽島郡の売りなのでぜひ続けてほしいという意見

もありましたが、少し考えなくてはいけないようなところをピックアップしました。

教員の中にも、やはり保護者が仕事を持っていて、その期間休暇を取ることができなかった児童が気の毒であり、対応策が必要ではないかとか、少し長いとも感じた、負担に感じている家庭もあると思うとか、5番目にありますように、楽しかったと声をあげている子は、旅行だったり、体験活動だったり楽しかったようだが、私たち教職員が耳を傾げるべきは、声をあげない子達の声だと感じた。出かけることにこだわらない、価値ある時間の使い方について事前の働きかけは大事だと改めて思った。ということで、キッズウィークが何のためにあるのかという趣旨を、子どもにも保護者にもきちんと伝え、旅行に行くことがとかお出かけすることがキッズウィークじゃないよという意識を、確かにあるとは思いますが、そのあたりを見直していかなければならないのではないかというような意見もありました。その下は、公民館講座等に対する意見ですので書いておきました。

最後になるのですが10頁です。保護者の意見の中には、結局保護者が休めずに、子ども達に留守番をさせたりとか放課後児童クラブに行くことになってしまうんだというような意見もいくつかありました。そこで実際、放課後児童クラブをどのくらいのお子さんが利用しているのかということで、各町の担当部署に聞いたものです。

岐南町でいいますと、一日あたり平均約180人のお子さんが利用しておりました。その中で4日間連続で利用されたお子さんは合計101人になっております。笠松町につきましては、一日平均約116人のお子さんが利用しておりますし、4日間連続で利用されたお子さんは合計46人という状況になっております。

そこでこれらのことをすべて踏まえていくと、まだ具体的な方向はこれからなのですが、このキッズウィークというのが子ども達が家庭や地域との関わりの中で、自らの可能性を広げたり、自立力を高めたりしていくキッズウィークとなるようには、深くもう一度、趣旨やその値打ち等を児童生徒、保護者共に周知していく必要があると思いますし、特に学校では、このキッズウィークの過ごし方ということで、事前指導の在り方をきちんとしていくこと、また、社会教育の立場から言いますと公民館講座を児童生徒のみで参加できたり、講座の工夫も考えなければならぬと思っていますし、学校や地域でできることは何かというような視点でも考えていかなければならないなあと今、考えているところです。以上がキッズウィークアンケートの集計結果というところですので、ご意見をよろしく願います。

◎教育長 はい。非常にいろいろな視点からものを見ながら、大事な部分と申しますか、要は一人ひとりを大事にするという視点でこの分析をしていただきました。来年度の方向もありますが、これを聞かれて、ご意見、ご感想を聞かせていただければありがたいと思います。お願いいたします。

◎岩井委員 キッズウィークは名前が示すように子どもと家族のふれあいがねらいだろうと思いますし、ある意味、これだけやってきて定着している部分も感じられるのですが、それをできない家庭というのは多分、これからいろいろなことをやってもまず無理だと思うんです。そういった家庭がふれあいを増やすこと自体が、今の状況ではちょっとえらいのではないかと。だから、僕は先生が書いてあるように、これはそういう人たちにどう目を向けていけばやれるのかなあということですが、もう家族とのふれあいの問題ではなくて、休みをどうやって有効に過ごさせるかということになっていってしまうのでね。

これは、ある意味では本末転倒かも知れませんが。

正直なところ、これを見ると2割3割の家庭は多分これから我々がいろんなことで手を打っても、家族と触れ合うという本来のものは実現できないだろうと。期間をもう少し短くしてもいいのかなあと。家族とのふれあいができている家は、別にキッズウィークが短くなってもできる家庭だと思っているんですよね、そんな気がしてならないです。我々がいろいろ考え、多分教育委員会が一生懸命プログラムを考えても、結局2割3割は、できないままこのまま残るのではないかなあとという気がしてならないのですが。

◎教育長 ありがとうございます。ご意見として、他にどなたかいかがですか。

指名させていただいてよろしいですか。西委員、頷いていらっしゃいますか。

◎西委員 児童クラブの出席者数を見ると、ちょっと考えさせられるなあと思いました。出かけることだけがキッズウィークの目的じゃないということも書いてありましたけど、今は中学生になるとSNSでどこどこへ行ってきたなどとストーリーにあげますので、〇〇ちゃんがここに行っているから私も行きたいなというように、すごく影響をされると思います。その家庭だけではなくてすべて見えてしまうので、それに子どもが影響されているので難しいなあと思います。あと、先生方にとってはこの休みはなかなか有意義だったということですね。先生からみれば、なかなか平日に長く休むことができないのでいいのかなあと思ったり、その立場によってやっぱり違うと思います。

コロナ禍で経済状況が悪い中でお出かけできる人は一部なのかなとか、中学生になると部活に入っている子は部活だけになってしまうし、みんなそれぞれ、キッズウィークの目的が違ってしまふのかなと思いました。だから難しいですね。いろいろイベントをやっているのに、4日間預けられる子がこんなに多いのかとびっくりしましたし、イベントに行くことで満たされるのかなと思います。家族とのふれあいが目的としているのに、家族とではなくイベントに行って過ごすことにその子はどう思うのか、他の子があげたSNSを見て、どう思うのかとか、答えにならないのですが、いろいろな視点からみても、岩井委員さんが言われましたが、何が正解かわからないです。答えが出なくて難しいなあと思いました。

◎教育長 はい、ありがとうございました。まとめようというのはなかなかできないと思いますから、思ったことを話していただければ結構です。では、久納委員さんいかがですか？

◎久納委員 はい、地域とのつながりを考えた時も、やっぱりキッズウィークにその家庭家庭が何をしようというメインをどこに置かかによって、1週間ずっと家族でお出かけしよう決めたらそれは充実しているけれど地域とのつながりはゼロになるということで、それはそれで家族との時間が増えたわけだからそれは家族にとって良しとするでしょうし、例えば家族のふれあいはなかったけれども地域の講座に参加して、それはそれで充実していれば、確かに家族との時間はなかったけれど、地域とのつながりを持つことができたので、その子に取ったら良しだし、部活動や実力テストの勉強をした子達も、別に普段と変わらないことをするのだけど、じっくりやりたいと考えれば、目的は達成できると思います。

だから、先生から目的はひとつで過ごし方はひとつじゃないんだよと、家族とのつながりを重視するか、地域とのつながりを重視するか、自分のお勉強や部活に充てるかというのは、自分で考えてごらんというように投げかけて、自分だったらキッズウィークをどう過ごすかというのを考えさせると充実するのではないかなあとと思います。家族

で旅行に行った子はすごく楽しそうだったんだけど、そうじゃない子が「僕ね、公民館でこういう講座に参加したんだよ」と話したら、旅行をした子が「え～、ひとつも行ってない」とぼそっと淋しそうにつぶやいたので、やっぱりそれぞれだなあと。

◎教育長 それは事実なんですか？

◎久納委員 事実です。「私ひとつも行ってない」と言っていた子がいたので、お互いを羨ましいと思うんだなあ、それはそれでいいんだなあ、両方の過ごし方が良しだなあと思いました。ただ、児童クラブに毎日というのはちょっと。その児童クラブから講座に参加するとかができれば、児童クラブに毎日行っても、その中でちょっと楽しみがあるということではないかなと思います。

◎教育長 ありがとうございます。では、羽田野委員さん。

◎羽田野委員 7頁の「家族とのふれあい」が増えたというところで、子どもと親との回答に1割ほどの差がありますが、なぜ子どもと親とで違いが出ているのか、何が原因なのか、子どもはふれあえたと言っているけれど、親はふれあえていないと感じているというところがなぜなのかと思いました。

それと、出かけているのは期間をどのくらいと考えるのか、1日でも出かけて満足すれば出かけたことを回答しているということですか？

◎社会教育課長 そうですね。出かけたのが1日でも半日でも、家族と一緒に出かけた子もいれば、1週間旅行に出かけた家庭もあるかと思っています。

◎羽田野委員 それで一番自分が有意義だったというものにチェックしているわけですね。

◎社会教育課長 これは二つ選んでいると思います。

◎羽田野委員 ゲームとか遊びは平生でもやっていますから、お出かけは普段できていないことをやったのでいちばん多かったのだと思うのですが、これは家族全員で行ったということでしょうか？その期間休める学校の先生なら出かけられるのですが、普通の会社員の人は、その期間休める人ばかりではないですよね？

◎社会教育課長 はい。

◎羽田野委員 そこで期間を短くするかという意見もあったのですが、時期的なこともあるのかなあと思いました。あえてそういう期間としたのは、どちらかという学校の先生が休むために取っているのではないかと捉えられますね。

◎岩井委員 最初の頃、キッズウィークの期間中に先生方は海外旅行に行かれていた、結構ありましたけど、今はコロナでね。ただそういうことを傍から見ると人もいるわけで、今、羽田野先生がおっしゃったように、先生のためのキッズウィークという穿った見方が出ないとも限らないと思います。

でも、これは一時鳴り物入りで国が始めて、県内の市町も最初はやったんですよね。1週間くらい結構あったと思うんです。でも今は、ほとんどなくなってしまっていると思います。羽島郡だけぐらいじゃないですか？

◎教育長 あと、山県市もですね。少し時期はずれていますけど。

◎岩井委員 ああそうですか。でも、これはやっぱりいろいろな難しさがあると思うんですよね。国が考えたようにきれいごとだけでは済まない部分が結構あって、労力をかけるわりには、本当に誰のためになっているのかという実入りが少ないというか実（じつ）が少ないというか。長期のキッズウィークはあって1週間くらい。何かあるような気がして仕方がないです。なかなか受け皿を作るのって簡単な話ではないと思うし、その受け皿を

作っても出てこない子ども達が一方でいるわけですから、なかなか難しいなあと思っているんですけどね。

◎教育長 はい、ありがとうございます。まずいただいた意見をこちらでも整理をして、動けそうな部分については活動として進めていきたいと思います。

ごめんなさい。時間が押してしまいましたので、次に行きます。

協議題（2）令和4年度羽島郡子ども会大会について、お願いします。

◎社会教育課長 はい。令和4年度羽島郡子ども会大会についてです。こちらは、資料の4頁5頁をご覧ください。今年度の羽島郡子ども会大会もオンラインで行います。現在、令和5年2月6日からの動画配信に向けて子ども会育成協議会の方で準備を進めております。動画の内容は町の公園の紹介、町の防災について、学校の遊具と先生の紹介となっています。郡内の小学生に取ったアンケートをもとにして動画の中身が決められました。また、中には「教えて君の町」と題して各町の子からの質問に答えるような取り組みもあります。子ども達が、互いの町のことを知る機会になればと考えておりますのでご承知おきください。以上です。

◎教育長 はい。お知らせということですか。よろしいですか？

◎岩井委員 これは、我々も見られるのですか？

◎社会教育課長 はい。これは2月になりましたら見られるようになります。

◎教育長 これはQRコードから入るんだね。

◎社会教育課長 また、お伝えしたいと思います。

◎教育長 昨年同様ということですか。今年は、岐南町で言うと獅子舞とかも入りますが。

◎社会教育課長 獅子舞が初めの挨拶の冒頭の部分で出てきますね。

◎教育長 また趣向を凝らしたいと思っています。ご承知いただければありがたいと思います。では、続いて、協議題（3）令和5年度休日部活動について、お願いします。

◎社会教育課長 はい。協議題（3）令和5年度の中学校の部活動についてご説明します。資料の6頁から8頁になります。まず、6頁からご覧ください。令和5年度から3年間かけて休日の部活動を地域へ移行していくと国の方針で言われております。それを受けまして、羽島郡でも令和5年度、6年度、7年度の集中期間に休日の部活動を地域の方に移行していけるように取り組んでいきたいと思っています。そこで来年度については今このように考えております。

まず形態は、郡内二中学校の休日部活動を地域部活動として実施し、週に1回月4回程度を地域部活動ということで行っていきたいと思っています。月に4回というのは、土日どちらか1日ということになります。

指導者につきましては、この休日の部活動については、各中学校2名の部活動指導員と地域の外部指導者の計60名の予定でいます。この地域の外部指導者の中には、郡内の小中学校の教員で希望する教員も、兼職兼業申請を出して、地域の外部指導者として指導にあたります。

謝金については、部活動指導員と外部指導者の金額が出ておりますが、今週の月曜日に検討会を開いて、スポーツ協会の関係者の方々から部活動指導員と外部指導者の謝金は同額にし、差がない方がいいのではないかとということで、今その方向で検討しているところです。

会費については、現在も各部活動で毎月とか定期的に集めておりますが、さらにこの



休日の部活動を行うということで追加するような予定はありません。

傷害保険につきましても、現在のとおり、日本スポーツ振興センターの方で保険加入をしていきたいと思っております。あくまでも部活動ということです。

管理体制は、学校管理下で実施ということで、各部の育成会で顧問と外部指導者、保護者で緊急時の対応については確認していくというふうに考えております。

次に学校との関わりというところですが、学校の方としましては、この休日の活動、活動場所、そして指導者の調整を行い、二町教育委員会の方へ、毎月計画書を送ってもらうようにします。部活動顧問と外部指導者が常に連携を図るように、引継用紙のようなものを活用できないかと今考えております。平日は部活動顧問、休日は外部指導者が指導に当たるということになります。

少し下の方に二町教委との関わりというところがありますが、二町教委は外部指導者を委嘱し、謝金の支払いを行います。また、外部指導者に対しては研修を実施していきます。そして、この休日の地域部活動についての見届けも行っていきたいということで、取り組んでいきます。

課題ですが、休日ですけれど学校施設を利用しなければ、つまり校舎の中に入らなければ活動できない部もある。例えば文化部です。その校舎の管理というのを誰がするのか、やはりここは教員しかいないのではないかという課題も今あります。

学校管理下とするために、緊急時の対応にあたる教員も、やはり一人は必要になってくると思います。

それからもうひとつ、部によってはこの休日指導者の確保が今の時点でなかなか厳しいという部もあるということが現在の課題です。そこで、この令和5年度4月には休日の部活動がスタートできるよというということで、今年度中12月以降に保護者、生徒達に周知をしていきたいと思っておりますし、先生方にもこのことを説明し、再度希望をする教員を募りたいと思っております。また、現在の外部指導者が40名ほどおりますが、その外部指導者の方にも、来年度このように変わりますよということを説明しなければならぬと思っております。これが令和4年度中に行うことです。

では一番下のところですが、今後3年間ということ、令和6年度令和7年度に向けてどうしていかなければならないかということ、ここは管理体制が主です。つまり、どこか事務局を立ち上げて地域移行をしていくのか、それとも現在岐南町にふたつありますが、地域総合型スポーツクラブを活用し、生かしながら移行できるようにしていくのかということ、来年度は考えていかなければならないと思っております。

そこで、今週の月曜日ですが、部活動検討委員会というのを開催しました。そこにはスポーツ協会の方、スポーツ推進委員の方、郡のPTAの代表の方、それから各中学校の校長先生に集まっていたく機会をいただきました。そこで出てきた意見は、やはり子ども達が自分の好きなスポーツに十分に組み入るようになっていくこと、また、子ども達が継続的に、専門的に指導が受けられるようになっていく、そういうことを大切にしていかなければならないという意見がありました。

令和5年度については、今お話したような方向で進めていけばよいのではないかという意見もいただきました。ただ、先ほど言いましたが、部活動指導員と外部指導者の謝金の差はなくし、一緒の方がいいという意見もいただき、考えているところです。先程ともかぶりませんが、今後3年間で地域移行できる総合型スポーツクラブ等を確保す

ること、安定的な指導者の確保をしていくこと、財源の確保、つまり指導者の謝礼ですが、来年度は町の予算でできるようにしていくのですが、その後は指導者の謝礼などもやはり受益者負担という考え方が必要になるのではないかという意見もありました。

それから指導者の研修、大会等運営の担い手など、まだまだ考えていかなければならないことがあると思っております。とりあえず来年度は、先程説明したとおり、休日の部活動については、学校の教員から手を離すという方向で今考えています。以上です。

◎教育長 はい。先行きが非常に見えない部分なのですが、まず一步一步ということで、まず来年こういう方向でということを考えているところです。中学校の部活動の意義とか、地域の外部指導者の方との共通認識であるとか、そのへんは難しい問題だろうと思っているし、問題が起きることはまず間違いないだろうと思っているのですが、その対応についても考えていかなければいけないと思っています。ただ、始めてみないことには何ともわからないということも事実であって、ここについてはそれぞれの市町で混乱しているいちばんの問題です。何かここでご意見いただければありがたいです。

◎岩井委員 この指導者を派遣するような民間企業というか派遣業が出てくるんじゃないですかね？多分。どこも困っているわけですよね？

◎教育長 そうです。

◎岩井委員 僕は今、介護の世界でやっていますが、介護では常に人材不足で介護を派遣する人材会社ってものすごくあるんですよ。そんなことが起きるんじゃないでしょうか。そうしないとなかなか充足できないと思います。

◎教育長 本当にこの羽島郡の外部指導者の方はまだありがたいというか、全然集まらないところはありますからね。これだけの方がいてくださっているというのは非常にありがたいくて、まずこの形で行けないかなと思っています。

すみません。時間の関係がございますので、また何かありましたら終わってからでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思っております。

◎社会教育課長 ありがとうございます。

◎教育長 では、続いて、協議題（４）羽島郡二町教育委員県外視察の実施について、五藤課長お願いします。

◎学校教育課長 はい。教育委員県外視察の実施についてです。前回、候補にあがっていました京都市立川岡東小学校の研究発表会の案内を載せました。問い合わせをしたところ、現時点では1月31日の火曜日に行くということと、参観も可ということを確認しております。詳しい2次案内については年内には掲載する予定ということですので、次回の定例会の時に2次案内を紹介できると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎教育長 はい。視察校としてここがふさわしいかどうかということにはわかりませんが、この時期に視察を行うとすると、ここがいちばん妥当なのかなあと思っております。今のところこの方向に進めていきたいと思っておりますが、ご了解いただけますか？

◎岩井委員 では、31日を空けておけばいいですね。

◎教育長 はい。すみませんがよろしく願いいたします。

時間が押しておりますので次にいきます。協議題（５）～（７）まで、総務課長、お願いします。

◎総務課長 それでは、資料の10頁をご覧ください。（５）岐阜県市町村教育委員会連合会研究会総会についての振り返りということです。先日は、お忙しい中を、岐阜県市町村教育

委員会連合会研究総会へご参加いただきありがとうございました。アンケートのお願いというのは事務局からの依頼メールを打ち直したものになるのですが、事務局より感想をまとめたということでアンケートの依頼が来ておまして、委員の皆様それぞれのご意見、ご感想を定例会で話題にしてほしいとのことでございます。

いただいた意見を11頁のように項目別にまとめて、私から報告させていただくこととなりますが、それぞれ参加された分科会も違いますので、意見をお聞きしたいと思いました。お送りして書いていただくのも申し訳ないなあと考えまして、この場でご意見をいただきたいと思っておりましたが、本日はこの後、表彰式もございまして時間がありませんので、まずお示しだけさせていただくことにします。この報告の締切が12月26日になっておりますので、次回の定例会でお伺いしても間に合うかとは思いますが、とりあえず、今ここお一人ずつご意見を伺う時間もないですし、急にお伝えしましたので、その時のことを思い出して整理されてからの方がいいのかなとも思います。どうさせていただきますでしょうか？次回にさせていただきますでしょうか？

◎岩井委員 いや、用紙があれば出しますよ。こちらに送ってもいいし。

◎総務課長 書いてくださるといえることですか？

◎教育長 書いていただくのは、非常にありがたいですが申し訳ないと思ひまして。よろしいでしょうか？

【委員から反対意見なし】

◎総務課長 では、あとでアンケート用紙をお渡しして、次回の定例会でいただくことにさせていただきますと思いますが、それまでにお会いする機会があれば・・・。

◎社会教育課長 拡大立志塾が12月3日にありますが、ご都合が良ければぜひ。

◎総務課長 皆さんお越しいただけるのでしょうか？

◎岩井委員 空けてあるから、大丈夫です。

◎総務課長 よろしいですか。そのようなお申し出をいただきましたが。

【異議なし】

◎教育長 もしご都合が悪ければ、また違うところでいただければと思いますので。

◎総務課長 もちろん西さんは研修会に入っていらっしゃらないので、結構です。本日、資料だけお渡ししましたので、ご確認をお願いします。

◎西委員 はい。ありがとうございます。

◎岩井委員 とにかく、我々の意見を集約していただけるんですね。

◎総務課長 そういふことです。勝手なことは書けませんので、皆さんの意見をいただかなければなりません。申し訳ありません。

◎教育長 では、ご無理を言います。すみません。司会がまずかったですね。

◎総務課長 いいえ。委員の皆様、お手数をかけますがよろしくお願ひします。

あとは各会議の日程についてということですが、(6)令和5年第1回教育委員会定例会、(7)令和4年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会、(8)その他の令和5年第1回教育委員会定例会についてです。既にお打合せ済みの日程となっておりますので確認の意味で載せさせていただきました。

資料の最終頁をご覧ください。前後しますが(8)の次回定例会の日程です。議会の日程はずれましたが、12月20日午後でお約束しておりましたので、13時30

分から役場2階の会議室2-2で開催いたします。

続いて(6)令和5年第1回教育委員会定例会と(7)令和4年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会については、同日開催で町長のスケジュールから2月10日に決定しております。笠松町長がいちばんお忙しくて。皆様のご了解の上でこの日に設定させていただきました。午前に定例会、午後から運営協議会を行います。場所は岐南町中央公民館 講義室です。案内文は、年が明けましてから他の方々に郵送するタイミングで、送らせていただく予定をしております。

続きまして、令和5年第2回教育委員会定例会の開催について、お伝えさせていただきます。例年3月に第2回定例会を行っておりますが、同日に調印式を行います関係で今年度も学校教育課に確認いたしました。令和5年は3月4日が土曜日、3月5日が日曜日の為、令和5年の第2回も3月1日(水)～3月3日(金)の3日間のうち、いずれかの日程で調整させていただきたいと思っておりますのでご承知おきください。ご報告のようになって申し訳ありませんが、1月は定例会がございませんので、次回12月の定例会でお諮りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

◎教育長 すみません。最後は急いで説明させていただくことになりました。もしまた何かありましたら、終わった後でということでもよろしかったですか？

【異議なし】

◎教育長 時間が遅くなりまして申し訳ありませんでした。これを持ちまして、令和4年第9回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

【午後2時51分 閉会】